資料5

医療的ケア児等支援関係機関連絡会資料

令和６年１０月１６日

福祉部障害者支援課

福祉部障害者支援課

**障害者支援課における医療的ケア児等への**

**令和６年度の取組み**

**（１）【障害福祉サービス等の状況について】**

① 児童発達支援

・内 容 ：未就学の障害児に対して、日常生活における基本的な動作の指

導、知識技能の提供、集団生活へ集団適応訓練、その他必要な

支援を行う。

・名 称（運営事業者）

：ほわわ品川（社会福祉法人むそう）（平成29 年開設）

　　　　　 　　ミリミリ品川（一般社団法人Ohana HOUSE）（令和４年開設）

② 放課後等デイサービス

・内 容 ：就学している障害児が、授業の終了後、または学校の休業日に

生活能力の向上のために必要な支援、社会との交流の促進等、

必要な支援を行う。

・名 称（運営事業者）

：ミント（株式会社Y＆N）（平成31 年開設）

　 放課後等デイサービスえがお（社会福祉法人恵正福祉会）

（令和元年10月開設）

　　　　　　　　　　　 令和６年度１事業所開設予定

　③ 品川区障害児通所支援事業運営補助金

　　　・内 容 ：区内の事業所で、事業所と週1回以上の定期的な利用契約を締結し

た区内在住の利用者（重症心身障害児および医療的なケアが必要な

児童に限る。）が年度を通じて常時6人以上いること。

　　　・実 績 ：令和５年度２事業所

令和６年度５事業所予定

④ 重症心身障害児者等在宅レスパイト・就労等支援事業（平成28年度開始）

・内 容 ：対象は、重症心身障害児者等で医療的ケアが必要な方や重度の障

害で常時の見守りを必要とする方で、居宅等に看護師や介護人を

派遣し、介護者である家族等が行っているたん吸引や経管栄養等

の医療的ケアと、体位交換、食事介助等の療養上の世話を一定時

間代替えする。

・運営事業者：訪問看護ステーション２０社、居宅介護支援事業所３社

（令和６年９月末現在）

・登録者：２７人（令和６年９月末現在）

・令和６年度からの新規内容：

　　　　看護師の派遣先に特別支援学校を追加

　　　　　　利用実績：２人（４０ｈ）（令和６年９月末現在）

⑤ 医療的ケア児地域生活支援促進事業（令和３年４月開所）

・内 容 ：医療的ケアが必要な障害児と地域の子ども達との遊び場の提供、

医療的ケアが必要な障害児親子の交流、つどいの場の提供、医療

的ケアに関する相談

・名 称（運営事業者）

：インクルーシブひろばベル（特定非営利活動法人フローレンス）

　　　　 ・実 績 ：利用登録世帯：３０３世帯（令和６年３月末現在）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ３７６世帯（令和６年９月末現在）

⑥ 品川区重症心身障害者通所事業（平成２４年６月開所）

・内 容：在宅の重症心身障害者の日中活動の場を確保することにより、 家

族とできるだけ長い間、地域社会の中で生活できるよう援護する。

運動機能の低下防止のための訓練およびＱＯＬを高めるための日

常生活の提供を行っている。

・名 称（運営事業者）

：重症心身障害者通所事業所ピッコロ（社会福祉法人全国重症心身

障害児（者）を守る会）

・定 員：６人

・令和６年度からの新規内容：

人工呼吸器利用者の受入れ開始

⑦ 医療的ケア児等コーディネーターの配置

・内 容 ：医療的ケア児等コーディネーターとは、保健、医療、福祉、子育て、

教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児等とそ

の家族に対しサービスを紹介するとともに、関係機関と医療的ケ

ア児等とその家族をつなぐ役割を担う。

　 ・実 績：７人（令和５年度）

　　　　・活動実績：退院前カンファレンスに出席対象児　５名

　　　　　　　　　　　　障害福祉サービスへつながったケース　１名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（いずれも令和６年９月末現在）

⑧ 品川区障害者医療ショートステイ事業（令和３年４月開始）

　 ・内 容 ：在宅で療養し、医療的なケアが日常的に必要な重症心身障害児者

等が、その保護者等による在宅での療養が一時的に困難になり、

かつ、障害者総合支援法に規定する短期入所の利用が困難である

場合に、医療機関における一時的受入れを行う。

・実 績 ：５件（令和５年度）

　　　　　　１件（令和６年９月末現在）

⑨ 在宅の人工呼吸器使用者への非常用電源確保（令和４年４月開始）

・内 容 ：在宅で人工呼吸器を装着している障害者で、品川区災害時個別

　　　　　　　 　　　支援計画を作成した方が非常用電源装置を購入する際の費用

　　　　　　　 を助成する。

・実 績 ：令和５年度　９件

　　　　 　　　令和６年度　１件（令和６年９月末現在）

　⑩　救急代理通報システム

　　　　・内　容　：「救急代理通報システム」を設置し、通報ボタンを押すことで、民間受信センターから派遣員が自宅へ駆けつけるとともに、必要に応じて救急車を要請する。

（令和６年度からの新規内容）

・人工呼吸器利用者にも対象を拡大

・全世帯の利用料を無償化

**（２）【医療的ケア児に関する状況調査について】**

　　・別紙１の内容で調査を依頼する。

　　・調査先　「２３区内のNICUを設置している２３病院」

「品川区内の小児対応が可能な訪問看護事業所（１８事業所）」

「品川区外の在宅レスパイト事業の契約している訪問看護事業所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（１３事業所）」

**（３）【医療的ケア児ガイドブック（仮称）について】**

　　・別紙２を基本的な内容とし、一部独自の内容に変更する。

**（４）【医療的ケア専用HPについて】**

・医療的ケアに関するサービス等の情報を一体的に掲載するHPを作成する。